

令和4年3月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和4年3月24日(木) 16時00分
閉 会 令和4年3月24日(木) 17時00分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一
委 員	大 西 稚 子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	上 山 昭 二
だて歴史文化ミュージアム館長	石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	岩 本 秀 一

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和4年3月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが、追加が1案件ございます。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの13案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、議案第7号、報告第1号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第2号についてですが、議案第3号と関連がありますので一括議題とし、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号「伊達市立学校通学区域規則の一部を改正する規則」、議案第3号「伊達市立学校通学区域施行規程の一部を改正する訓令」について関連しますので一括してご説明いたします。議案書9ページから14ページとなります。

議案説明資料の11ページ及び14ページをご覧ください。本案件については、本年3月末日をもって閉校となる稀府小学校が東小学校に統合することにより、通学区域の整理及び特認区域の変更に伴い所要の改正を行うものであります。改正内容は、議案書のとおりであります。施行期日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第2号、議案第3号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第4号「押印の義務付けの廃止に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則」についてご説明いたします。議案書は15ページから21ページとなります。

議案説明資料の17ページをご覧ください。本案件は、行政手続の簡素化を推進することにより市民負担の軽減及び利便性の向上を図るため、昨年3月の本定例会において「伊達

市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則」等を制定し、適宜修正しながら運用してきたところでありますが、運用開始から11か月が経過し法的安定性を確保する必要があるため、様式の個別改正等所要の整理をするものであります。

改正内容は、様式における押印欄を削るというものであり、関係する様式は、以下、新旧対照表記載のとおりであります。施行期日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

押印省略について、本人のサインの場合は省略等、明確なルールはあるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

市民の届出の部分については、基本的には押印廃止という取扱いになってはいますが、それぞれの規則で自署を求めると定めているものもあることから、申請するものによってということになります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第5号「伊達市美術品等資料寄託取扱要綱の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。議案書24ページからになります。

改正する内容につきましては、議案第4号と同じ内容となっております。様式における押印の欄を削るという内容となっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第6号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第6号「史跡北黄金貝塚公園における体験学習等に関する要綱を廃止する告示」に

ついてご説明いたします。議案書 25 ページをお開きください。

この要綱は、北黄金貝塚で行う体験学習やガイド料を定めた要綱となっておりますが、市内小中学校の児童生徒が利用する場合において、減免を定めて行うことができないことから、教育委員会で定めた要綱を廃止し、改めて市長名で要綱を制定し減免規程を設けるものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第 6 号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

新しくできる要綱については、これから出てくるということでしょうか。

◎上山生涯学習課長

新しく制定する要綱は、市長決裁となります。

◎岩本委員

教育委員会の管轄から外れるということでしょうか。

◎上山生涯学習課長

おっしゃるとおりです。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第 6 号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第 6 号については、原案のとおり承認されました。

議案第 7 号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第 8 号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

議案第 8 号「伊達市教育委員会行政組織規則及び伊達市教育委員会職名規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、3 月末をもちまして指定管理に移行いたしますので、それに関連しまして行政組織規則及び伊達市教育委員会職名規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第 8 号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第8号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第8号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第9号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

議案第9号「伊達市教育委員会事務決裁規程及び特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。

議案第9号につきましても、本年4月から指定管理に移行することに伴う改正となっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第9号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第9号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第9号については、原案のとおり承認されました。

それでは、追加議案になります。議案第10号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第10号「伊達市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。議案書は追加資料85ページから87ページとなります。

議案書87ページをご覧ください。本案件は、令和4年度から夜間や休日などの市役所庁舎における当直員の配置を廃止することに伴い、所要の規程改正を行うものであります。改正内容は、当直員への届出にかかる規程を削るというものであります。施行期日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第10号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

時間外の出入りについては、どのようになるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

本庁舎につきましては、職員全員に警備会社のカードが配られますので、それを使って入退庁する形になります。

◎早瀬委員

市民が参加する夜間の会議等を行う場合については、どのようになるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

担当課で玄関の開け閉めを行うこととなります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第 10 号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第 10 号については、原案のとおり承認されました。

報告第 1 号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、報告第 2 号について、学校教育課長から説明いたします。

◎安藤学校教育課長

報告第 2 号「臨時代理の報告について（令和 3 年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」説明いたします。議案書は、56 ページから 58 ページになります。

議案説明資料の 57 ページ、58 ページをご覧ください。「学校教育活動継続支援経費」に係る予算の補正については、各学校において新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りながらコロナ禍に対応した教育を実施できるよう、学校教育活動に必要な費用について、国の令和 3 年度補正予算により前倒しでの事業実施が認められたところであり、そのため、事前に教育委員会定例会にお諮りすることができませんでしたので、臨時代理の報告をするものであります。本経費については、学校における感染対策に係る需用費や備品購入費などに対する経費、総額で、13,050 千円の増額の補正となります。

なお、財源として国の「学校保健特別対策費補助金」補助率 1 / 2 の補助金を活用し実施するものであります。

以上、臨時代理の報告となります。

◎影山教育長

報告第 2 号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

この事業については補助金で賄えるという理解でよろしいでしょうか。また、備品については、どのようなものを想定されているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

補助率 1 / 2 をなっておりますので、上手く活用して事業実施を行いたいと考えております。また、備品につきましては、オンライン学習に係る機材を重点的に整備できればと考えています。

◎平田委員

新型コロナウイルス感染症に対する学校蛇口交換について、伊達小学校が 20 か所となっており、学校規模のわりに他の学校と比べると少ないのは理由があるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

伊達小学校につきましては、これから校舎の改築が始まりますので、最小限の交換とし

ておりますが、新校舎については全ての蛇口について対応することとしております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。

次に、報告第3号について、教育部長から説明いたします。

◎星教育部長

報告第3号「臨時代理の報告について（令和4年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について」でございます。資料は、60ページからになります。

令和4年度の予算につきましては、去る3月15日に閉会しました第1回定例会で議決されております。

63ページをお開き下さい。教育費全体の予算については、令和3年度は1,682,605千円という金額でしたが、令和4年度につきましては2,514,035千円となっております、831,430千円の増額ということとなっております。

各項目ごとでは、第1項教育総務費が令和3年度125,989千円に対して、令和4年度は130,711千円ということで、4,722千円の増額となっております。主な理由としましては、事務局費の北海道伊達開来高等学校支援補助金の増が主なものとなります。

次に69ページ第2項小学校費につきましては、令和3年度615,889千円に対して、令和4年度は1,224,804千円ということで、608,915千円の増額となっております。主な理由としましては、学校管理費の伊達小学校校舎改築事業が大きな増額となっております、そのほかに学校統合に伴う小学校スクールバス運行経費の増等があげられます。

次に71ページ第3項中学校費につきましては、令和3年度131,528千円に対して、令和4年度は186,145千円ということで、54,617千円の増額となっております。主な理由としましては、学校管理費の伊達中学校校舎等暖房設備改修事業等があげられます。

次に73ページ第4項社会教育費につきましては、令和3年度247,251千円に対して、令和4年度は438,827千円ということで、191,576千円の増額となっております。主な理由としましては、文化財保護費の史跡公園駐車場等整備事業が大きいものとなっております。そのほか、だて歴史文化ミュージアム費の指定管理者制度に移行しますだて歴史文化ミュージアム運営管理委託料等があげられます。

次に81ページ第5項保健体育費につきましては、令和3年度561,948千円に対して、令和4年度は533,548千円ということで、28,400千円の減額となっております。主な理由としましては、前年度の予算でありました旧B&G海洋センター体育館の解体工事が完了しましてその分の減額となっております。そのほかにも令和4年度各種事業がありますけれども、これまでの教育委員会定例会で随時臨時事業等でご説明しておりますことから、本日の説明については省略させていただきます。

報告は以上です。

◎影山教育長

報告第3号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

学力向上実践事業の内容を教えてください。

◎林指導室参事

伊達市学力テストとして実施しておりますが、実施に係る業者への委託料となります。

◎岩本委員

まなびの里サッカー場屋内運動場改修工事は、どのような改修なのでしょう。

◎上山生涯学習課長

旧有珠中として建築後 30 年以上経過していることから、玄関棟の屋上防水シートが劣化し躯体に雨水が浸透していることや外壁の劣化による補修を行うものとなっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第 3 号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和 4 年 3 月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時00分）